

## 第2回美里町総合教育会議会議録

---

日 時 令和元年5月17日(金曜日)午前10時開議

場 所 美里町役場本庁舎3階大会議室

---

### 会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
教育委員会委員	成 澤 明 子
教育委員会委員	留 守 広 行
教育委員会委員 欠席	千 葉 菜穂美
教育委員会教育長	大 友 義 孝

### 美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐々木 義 則
総務課秘書室課長補佐兼秘書 室長兼総合調整係長兼広報広 聴 係 長	佐々木 康

### 意見聴取者

教育次長兼郷土資料館長	佐々木 信 幸
教育総務課長兼学校教育環境 整 備 室 長	佐 藤 功太郎

---

### 議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協議事項

美里町新中学校施設基本計画について

第4 その他

第5 閉 会

---

午前10時 開会

日程第1 開会

総務課長（佐々木義則） それでは、おはようございます。本日は御多忙のところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日の会議、千葉委員さんのほうから欠席の報告を事前にいただいておりますので、皆さんお揃いでありますので、令和元年度第2回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

---

日程第2 挨拶

総務課長（佐々木義則） 初めに、相澤町長より御挨拶を申し上げます。

町長（相澤清一） どうも皆様、おはようございます。

本当にだいぶ夏に向かって、いい季節になってまいりました。皆様方には町の教育行政に関しまして、ご理解とご協力を頂いておりますことに改めて感謝を申し上げます。

今日は、第2回の総合教育会議ということでございます。先日、総合教育会議を開かせていただきまして、その方向付けなり教育委員会のこれまでの考え方、そういうようなものを、しっかりと受け止めさせていただきました。

また、先日5月15日に南郷小学校、中学校の存続を考える会から署名簿を提出されまして、4,892人分ということでございますけれども、本町で計算した結果、それより15名ほど少ない4,877名ということで、大きな差異はございませんけれども、そういうふうな署名の提出をいただきました。私も、その場で、これはやはり町民の皆さん、また、関係の皆さんがそういうふうな思いなんだろうなということで、重く受け止めさせていただきました。慎重にこれから協議を進めるということに、お話しをさせていただきました。

これまで、いろんな会議のなかで教育委員会は当然、何回も何回もPTAの方々、町民の方々に説明をしていただきまして、また、私どもも考える会とか、そういうふうなところからの要請に応じて、いろいろなお話しをさせていただきました。なかなか方向性が一つになるということは、まだ、決まっておりませんが、それは教育委員会また町としても、決していないがしろにしているわけでもございませんし、しっかりと受け止めさせていただきました。できるものはできる、できないものはできないというなかで、話してきたつもりでございます。

先日、15日の赤坂会長さんのお話しにありました、私たちが決めているんな話をさせていただきましたけれども、そのなかで非常に町として全然話し合う余地はない、住民の思いを行政が受け止めていない、そういうお叱りの言葉もいただきましたけれども、我々は、それに対し

では、やはり真っ向から否定するものでございますし、今までお話ししたとおり、しっかりと手順を踏みながら、また、それに見合う存続を考える会からの要望も応えながらしてきたつもりでございますし、これからもそのようなスタンスは変わらない、そういうふうな思いで、今後この統合中学校の問題については、考えなければいけないと、改めてそのような思いをしたところでございます。

先日、町の小学校、中学校の町P連の総会がございました。そのなかでも、早く方向、いつまで長くしているんだ、そのような私自身にもお叱りをいただきました。もっと早く進めるべきだと、そういうふうなご提言をいただいておりますので、そういう面でも新たに意を強くして、これから統合中学校のことを進めていかなければいけない、そのように思いを強くしたところでございます。

今日は、先日のお話しで聞き足りなかったこと、また、これからその統合中学校に向けてのスケジュールなり、教育委員会で進めようとしているそういうふうな協議事項についてご議論をいただきたいなと思っております。私からもいろんなお話しをさせていただき、有意義な機会にさせていただきますことをご祈念申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（佐々木義則） 引き続きまして、大友教育長さんから、今回の協議案件の内容も一部含めまして、ご挨拶をお願いします。

教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

町長にはお忙しいところ総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございます。

教育委員の皆様方には連日のように教育委員会を開催して、いろんな審議させていただいております。大変お疲れ様でございます。今日もよろしくお願い申し上げ、そういうふうに思っております。

現在、中学校では修学旅行に3年生が行っておりまして、昨日夕方までは、みんな元気に活動しているということでございます。そのなかで、不動堂中学校におきましては、明日帰ってくるのですが、上野駅で美里町のPR活動をしてくるということでございます。JRの職員の皆さんの協力をいただきながらやってくると、そういうふうなことでございます。

明日、あさって、明日土曜日になるわけですが、各小学校では運動会が開催されます。毎年のように天候が心配されるところでございますが、今年は雨の心配もなく開催できるんだろうなと思っております。1週あけまして来週の土曜日も3校の運動会もございますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

さて、新中学校建設については、社会情勢の変化、少子化が進んでおります。学校教育環境の充実を図るためにどうやっていくかということを平成24年4月の教育委員会がスタートだったというふうに記憶しております。

学校教育環境審議会の設置、そして、ご意見を頂戴し意見交換会、アンケート等の実施を行ってきたところでもあり、また、その間教育委員会では学校教育環境整備方針、学校再編ビジョン、新中学校整備計画、中学校再編整備基本構想、そういった関係の策定などを行いまして、今年の1月から意見交換会を開催させていただきました。今回の意見交換会は建設予定地を決定し、事業費を含めその教育会議で財政シミュレーションの確認させていただき、保護者や住民の方からのご意見をいただき、さらにアンケートのご意見をいただいたところでございました。

その意見交換会やアンケートのご意見、教育委員会としての見解は既に前回の総合教育会議で報告、そして協議調整させていただいたとおりでございます。これから町のホームページそれから各戸配付などをとおして、保護者の皆さんや住民の皆様方にお知らせしていくつもりでございます。

本日は、この度の前回の総合教育会議の結果に伴いまして、教育委員会で新中学校施設基本計画を策定したところでございます。本日の総合教育会議のなかで町長と協議調整を図ってまいりたいなというふうに思っているところでございます。それで、改めて町長に教育財産の取得申し出という、法的な手順もでございます。その流れになっていくのかなというふう感じておるところでございます。

昨年11月、町の町長が先ほど申されましたPTA連合会のなかで質問がございました。そのなかには要望というふうな部分もございます。そのなかでは、いつ開校の予定でいるのか、少し延びているのではないかというふうなご指摘を頂戴し、また、再編するうえでは、いろんな課題が、そういったことについては当然のことであって、保護者皆さんも心配している点が多い。PTA連合会保護者の皆さんや、そういった部分をお互いに検討しあって解決していこうではないかというふうな要望も賜ったところでもございました。それを受けて今日まで進んできておりますので、どうか今日はよろしくご協議のほう、お願い申し上げたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。

それでは初めに、本日の議事録署名委員の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきたいと思います。

本日の会議における議事録の署名につきましては、成澤委員さん、それから留守委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

総務課長(佐々木義則) ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

---

### 日程第3 協議事項

総務課長(佐々木義則) それでは早速、3番の協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項につきましては、美里町新中学校施設基本計画についてでございます。

資料の内容について、教育委員会のほうからご説明をお願いいたします。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 皆様大変お疲れ様でございます。

教育総務課の佐藤でございます。それでは、私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、本日の資料の確認なんですがA4、1枚ものですね、新中学校建設に関するこれまでの経緯というものと、美里町新中学校施設基本計画というものを本日、資料ということでさせていただきます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、まず、これまでの経緯につきまして先ほど教育長の挨拶からもあったのですが、まず、平成24年度から25年度にかけて美里町学校教育環境審議会で審議を行っております。

26年度に入りまして、そのうかがっていただいた答申を踏まえた形で教育委員会で審議を行って、幼稚園、小学校、中学校の保護者対象のアンケートを実施していると。

27年度に入りまして、学校再編につきまして、住民との意見交換会を3か所で開催。そのうえで、平成27年12月に美里町学校教育環境整備方針を策定してございます。

平成28年度に入りまして、平成28年6月に美里町学校再編ビジョンを策定しております。これに基づきまして全員協議会で説明、区長会で説明、その後に住民との意見交換会を開催しているというところでございまして、そのなかで小学校再編については強い反対、中学校再編については、ある程度理解というようなところでございます。

小学校につきましては、地域との繋がりが深いということがございますので、当面現状とし、中学校の再編を推進するということで、その後、9月から10月にかけて保護者との意見交換会、あとは中学生との意見交換会、学校評議員との意見交換会、あとは町内の高校生との意見交換会、あとは、幼小中の授業参観時の意見交換会、あとは、住民アンケートを実施して

ございます。あと、この年度28年度で、それぞれの中学校施設についての調査を行っておりまして、小牛田中学校につきましては、劣化が進行しているということで大規模改修は不可というようなところで、不動堂中学校、南郷中学校については使用可能と大規模改修可能というようなところで、調査がされているというところでございます。

29年度に入りまして、28年度の住民との意見交換会との感触から3校を1校に再編することに理解を得てきたのではないかとことから、再編ビジョンに基づきまして3校を1校に再編する方針を確認いたしまして、建設場所を駅東地区を候補地として、これを基に総合教育会議、全員協議会で説明を行って保護者との意見交換会を行い、さらには保護者へのアンケート調査を実施していると、その後に住民との意見交換会をやって平成29年12月に美里町中学校再編整備基本構想を策定しているというところでございます。

平成30年度に入りまして、外部委託というか平成29年度宮城県美里町中学校建設予定用地適地選定等業務というものをお出ししておりまして、そのなかで適地の選定、跡地の活用、あとは基本計画の作成を委託しております。その後、議会の全員協議会で説明を行いまして、学校教育環境整備室を設置、あとは新中学校建設調整委員会を設置していると、その後に建設予定地の選定について教育委員会で協議を行っておりまして、その後、総合教育会議で調整。その後に平成31年1月に総合教育会議でさらなる調整、これは財政シミュレーションを行っていたというところでございます。その後、21日に議会の全員協議会で説明を行っている。その後、平成31年1月から2月にかけて保護者住民との意見交換会を開催してございます。これと併せて保護者住民へのアンケート調査を実施しておりまして、217件の意見をいただいております。

平成31年3月から4月にかけて教育委員会で意見交換会を踏まえアンケートに対する回答を作成、あとは総括を行っている。

あとは、令和元年5月10日でございます。これは総合教育会議、先日行っていました、総合教育会議で意見交換会アンケート結果と今後のスケジュールについて調整を行わせていただいているというところでございます。

それで、令和元年5月14日に教育委員会で新中学校施設基本計画を定めてございます。

そして、本日令和元年5月17日、総合教育会議で新中学校施設基本計画の説明及び協議と、あとは、今後のスケジュール等について調整を行うというところを考慮してございまして、今後、議会の全員協議会で新中学校建設の説明を行っていきいたいというようなところでございます。

つづきまして、本日の協議事項でございます美里町新中学校施設基本計画につきまして、ご

説明させていただきます。

まず、めくっていただいて、はじめに全体基本計画ということでございます。新中学校の環境整備の基本方針ということで、宮城県美里町中学校再編整備基本構想を平成29年10月に定めてございます。そのなかで、中学校教育を充実させるための基本的な方向性ということでございまして、4つの基本的な方向性をお出ししているというところでございます。

1つ目が、中学校教育において必要な生徒数の規模を確保するため中学校を1校に再編する。

2つ目が、再編後の新中学校の校舎は新しく建設する方向で整備する。

3つ目が、少人数学級（30人未満学級の編成と少人数指導の導入）

4つ目が、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということでございます。

これらの4つの基本的な方向性を踏まえまして、美里町総合計画、美里町総合戦略に位置付けられた7主要課題、教育環境の充実と人材の育成と、実現を図るものとしたしまして、新中学校の環境整備の基本方針を次のとおり設定したということで、2ページ目でございますけれども、これは基本方針を図に表わしたものであるということでございます。5つの基本方針を定めているということです。内容につきましては3ページになります。3ページをご覧いただきたいのですが、まずは、左側から中学校教育を充実させるための基本的な方向性ということで、ここに4つの方向性を書いてございます。これと、美里町総合計画、美里町総合戦略これとしっかりと踏まえた形で5つの方向性と方針をお出ししているというところでございます。

まず、1つ目が、美里町の教育理念である幅広い知見と自主性、社会性、国際性を身に着け自ら考え判断し行動できる実践力のある人間を育て、安全安心な質の高い教育環境を100年に渡り持続できる新たな中学校を整備しますというところでございます。

2つ目が、1学級30人未満学級の編成に応じた適切な規模の校舎、教室を確保します。

3つ目が、体育教育や部活動で同時に様々な活動を可能とする必要施設を確保し、様々な動線の錯綜を避けた適切な施設配置とします。

その次、4つ目でございます。地域の人々とつながり、地域とともに作り育てる地域に開かれた学校として整備します。

5つ目、豊かな田園景観を背景に身近な自然から地球環境への関心を促す環境に配慮した学校を整備しますというようなところで、環境整備のなかで基本的な方針を定めているというところでございます。

つづきまして、次のページでございます。新中学校施設の計画条件ということでございます。これが、基本的な計画条件ということでございまして、5つほどあげてございます。

まず、1つ目が、計画地及び面積ということで、小牛田駅東地区ということで定めてございまして、そのなかで一団の土地が6.8ヘクタールあるわけでございますけれども、そのなかで、登記面積でいきますと、38,515㎡というところがございます。

2つ目、生徒数・学級数でございます。総生徒数が令和6年度推計でございますと571人、1学級30人未満学級にすると、あとは、普通教室が21クラス各学年7学級というところになってございます。

開校時期につきましては、令和6年、2024年4月ということでございます。

総事業費でございますが、55億円を上限とするということで、総事業費には小牛田中学校、不動堂中学校の解体費あとは、土地取得費、土地造成費、インフラ整備費、建築工事費、設計料等、あとは備品、これはバスの部分でございますけれども、その購入を見込むというところでございます。

整備すべき施設につきましては、こちらに書いてございますけれども、校舎につきましてはRC鉄筋コンクリート造3階建、屋内運動場、あとは武道場、屋外プール、給食棟、屋外トイレ、部室、渡り廊下、屋外運動場、駐輪場、駐車場あとは外構・緑地というようなところで施設を設定してございます。

その次のページは、計画地についてお示ししているものということでございまして、今回想定しているのが、この赤く囲ってある部分の中の白い破線で示している部分、約4ヘクタールというところで、ここの部分というところで設定しているというところがございます。

つづきまして、6ページ新中学校の施設構成及び規模ということで、ここで、令和6年度の生徒数の推計を載せているということでございます。これにつきましては表でそれぞれ学年毎の生徒数を入れてございます。総生徒数というのは全体の生徒数ということでその隣に生徒数とございますけれども、これは普通教室の生徒数の推計を行っているということございまして、全体でいきますと、総生徒数が571名、普通教室の生徒数が559名ということで推計をしているということでございます。

その下の表につきましては、令和元年から令和13年度までの生徒数の推移を表したものといたうところがございます。

つづきまして、7ページでございます。新中学校の施設概要ということで書いてございます。

まず、はじめに生徒数これは普通教室の学級数をお出ししておりますけれども、1学年7学級ということで、それぞれ全部で21学級というところで、人数につきましては559人というところがございます。

校舎基準プランにつきましては、先ほど申し上げましたが鉄筋コンクリート造の地上3階建というところでございます。普通教室につきましては1学級あたりの生徒数を30人未満ということで設定しておりまして、1つの教室が64㎡というところを基本にするということにしております。

でございますが、校舎に配置する教室につきましては、こちらに記載してございます教室ということで、普通教室、特別教室、諸々ですね必要な教室を設定していくというところでございます。

つづきまして、屋内運動場につきましては、バスケットボール、バレーボールがそれぞれ取れるということと、ステージあとは必要な施設を確保するというところで、校舎と渡り廊下でつないでいくというところでございます。

武道場につきましては、柔道と剣道がそれぞれできるというところで、武道場につきましては屋内運動場に併設を考えているというところでございます。

屋外プールにつきましては、25メートル×6コースということとしまして、それぞれに必要な施設を設けるというところでございます。

給食棟につきましては、最大調理食数を600食と考えておりまして、ドライ方式。これも校舎と渡り廊下でつなくということでございます。

屋外運動場でございます。これにつきましては、野球、ソフトにつきましては兼用グラウンド、あとはサッカー、テニスコートがそれぞれできるという構成でございます。

部室につきましては、屋外運動場に用具庫を兼用した部室を6室整備するというところで設定してございます。

屋外プールにつきましては、1カ所、屋外運動場に整備をします。

あとは、駐輪場、屋根付きの駐輪場が300台を想定して整備します。

あとは、駐車場・スクールバス乗降場ということで、駐車場につきましては現在のところ125台これ以上を確保したいということとスクールバス乗降場ということで、スクールバスにつきましては10台を想定しているというところでございます。

あとは、今回この整備に伴いまして外構・緑地そういうものやっていくというようなところでございます。

8ページにつきましては、小牛田中学校、不動堂中学校で適用されていた、ひとつの普通教室の面積63㎡というところでございます。南郷中学校につきましては、67.5㎡のプランが使われていると若干広いというようなところでございます。今回は、30人未満学級の編成というこ

とで、それをある程度ゆとりを持たせた形で64㎡ということで設定をしているというようなどころでございます。

つづきまして、9ページ、10ページでございます。これは部活動のための施設整備方針ということでございます。新中学校においては自主的・自発的な参加により行われる部活動が十分に行われるように、ここに方針をお示しさせていただいているというところでございます。3つほどあげてございます。

新中学校においては、平成31年度現在、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校で行われている既存の部活動は継続して活動できるよう施設を整備する。現在行われている部活動は、そのままできるようにというところでございます。

2つ目が、新中学校においては部活動に関して生徒が自主的・自発的に参加できるように、生徒の要望を考慮し部活動の選択肢を増やし、各スポーツ競技において必要とされるコート等のスペースを確保するというので、この学校生徒等の話を聞きながら選択肢を増やしていくということも考えるべきというところでございます。

3つ目が、新中学校におきましては文化・科学等に関する文化部に関しまして、生徒が自主的・自発的に参加できるように、生徒の要望を考慮し部活動の選択を増やし、特別教室等の積極的な活用を行うとともに、必要に応じて新たな施設を整備していくというところで考えているところでございます。

この下の表は既存で行われている部活動と例えばということで例ということで追加している部分を合わせて表にしているというところでございます。現在行われている部活動に加えまして屋外運動部であれば陸上競技とその他を入れてございまして、屋内運動部であれば、例えばバトミントンあとは、その他というところでみているところでございます。

文化部につきましては、例えばということで、生活科学、科学（情報処理等）あとは、その他というところで考えてございまして、こちらの現在活動している人数を入れて現在活動が547名活動しているというところでございます。

その次のページは、現在それぞれの中学校で行われているそれぞれの所属人数、活動人数をそれぞれ示したものであるというところでございます。

つづきまして、11ページからは新中学校における必要面積基準等ということで、これは文部科学省が示している基準に対して今回の予定している施設がどのような形で対比できるか、比較しているというところでございます。基本的には基準よりも上回った面積というところが多いというようなどころになってございまして、これにつきましては、30人未満学級、先ほども

申し上げましたけれども、そういう教室の大きさを設定すると、あとは校舎・運動場につきましても視察を行った古川東中学校等々、ほぼ同規模の学校の様子を視察から、ある程度今回のプランを設定しておりまして、それと比較したものを載せさせていただいているというようなところでございます。

14ページに宮城県の公立中学校の土地面積・施設面積ということで参考までに今回の新中学校の計画と比較してきているということでございます。先ほど申し上げましたが参考ということで大崎市の古川東中学校の概要ということで、ほぼ新中学校の規模と似ているということもございまして、これらも参考にしているというところでございます。

15ページにつきましては、建築の施設基本計画ということで、それぞれ設計方針ということで配置計画あとは施設の計画、あとは基本仕様ということで、構造、外部仕上げ、内部仕上げ、あとは設備ということで細かい部分はある程度設定しているというようなところでございます。

その裏面につきましては、位置図というか、どういう形で配置するかということで位置図を載せてございまして、17ページでございますが、これは施設の配置計画というところでございます。着色している部分が施設というところになってございます。黄色が校舎ということで、隣のピンクが給食棟、その上にいきまして武道場と屋内運動場がございまして、その隣に屋外プールということで施設を設置するとこのような配置を基本的な配置を今回設定しているというところでございます。

その裏面の18ページからは、それぞれ校舎の平面計画が載ってございまして、19ページにつきましては、屋内運動場、給食棟、あとプールですね、それが載ってございます。

20ページ、裏面でございますけれども、これは施設のそれぞれの内容を細かく記載させていただいているというようなところでございます。

21ページでございます。建築施設の概算工事というところでございまして、ここに今回概算工事費を算出しているということでございます。事業費につきましては適地選定の時に算出している事業費をさらに内容を精査して積み上げているというところでございまして、の校舎からずっとはじまりまして、の外構・緑地というところで、総額37億7124万円というようなところで、設定しているというところでございます。

つづきまして、土木施設の基本計画になります。22ページでございます。造成計画ということで今回農地を取得して、そこを造成してということでございまして、その造成計画を立てているというようなところでございます。はこの図に示めす位置というところでございまして、

23ページに造成方針というところで書いてございまして、一番大きいところは災害時、水害ですね、それを想定する必要があるということでございまして、ここの浸水深が1 mから2 m未満ということになってございますので、これ以上の計画高を基準といたしますというところでございます。農地を埋め立てるということでございますので、ここにC)ということで軟弱地盤改良ということで書いてございます。以前駅東を造成している経験もございまして軟弱地盤を改良していかなければならないと。標準的な部分で考えられるのがプレロード工法ということで、一回高く盛土をかけまして造成しまして地盤に重しをかけ、沈下を促進して沈下が終わった場合、あとは必要な計画の高さまで削り取って仕上げるといような計画でございまして、そのような工法にプラスして地盤の状況に合わせて必要な工法を講じていくと対策していくといようなことになります。

あとは、盛土材の確保ということで載せております。現在は盛土につきましては全て購入土ということで考えておりますが、やはり公共残土ですね、例えば河川改修とか、そういうものがあれば、そういうものから良質な盛土材を受け入れて、それを盛土していくことによって、土の材料費が軽減されるということもございまして、その辺も国県と調整を行って、なるべくコストの縮減に努めることがあるのかなというふうに思っておりますのでございます。

つづきまして、24ページです。道路計画をいうことでございまして、基本的に前面の道路が南側の道路ですね、予定地の南側の道路につきましては小牛田南郷線ということもありまして、その道路につきましては幅員が十分確保されてございますので、特段、今回の学校整備について道路を大きく整備していくというところではございません。ある程度、既存の道路を活用していくといようなところになります。信号機の設置が必要になってくる。横断歩道や信号機の設置これは町でできる部分ではございませんので、遠田警察署あとは公安委員会と協議を行いながら、しっかりと設置をしていただくということが必要になるのかなと思っております。

つづきまして、先に進みまして26ページでございまして。公園緑地計画ということで基本的に開発区域の面積が0.3から5ヘクタール未満の場合、それは面積の3%以上の公園・緑地こういようなものが必要であるというところが伺っております。しかし、こちらに書いてございまして、学校用途であるということで別途グラウンドなどを公園機能に代わる施設を整備するため施設管理者との協議において必要ではないと認められた場合は設置の必要がないということございまして、必ずこの条件ではないということございまして、ある程度の緑地を確保するといような必要があるということございまして。

つづきまして、27ページ、28ページにつきましては、まずは27ページですね、雨水排水計画ということで、周辺に影響を及ぼさないような形で雨水排水をしっかりと排水処理していくことが重要ですので、その辺りの計画も今後詰めていくというところでございます。

28ページでございますけれども、調整池計画ということで、開発に伴いまして調整池が必要になるということで、これは必要不可欠な部分でございますので、これをしっかりと整備していく必要があるということで、その内容につきましても今回制定をさせていただいているというところでございます。

30ページでございます。これは上・下水道計画ということで、今回新しく建設するというところで、上・下水道についても個々に供給していくという必要がございますので、これをしっかりと整備の方向性を決定していかなければならないというところでございます。

31ページでございますけれども、今回の学校内に防火水槽を設置するというところで考えておるようところでございます。

つづきまして、32ページでございますが、屋外運動場の計画ということで、それぞれ先ほど申したような形で野球、ソフト、サッカー、テニスというものを想定しておりますので、あとは体育の授業とか、運動会等々ございますが、今回屋外運動場の計画ということで、ここに記載してあるような部分を想定しているというところでございます。

33ページにつきましては、ちょっと細かい話しになりますが、屋外運動場の表面の材料をどうしていくかというところでございます。基本的にはクレ－系舗装ということで土のグラウンドになるというところでございます。

あとは、34ページでございますけれども、その他関連施設ということで外周の柵とか照明灯、防犯灯、あとゴミステーション、こういうものも必要になってくるというところ、今後は関係者と協議をしながら、こういう関連施設についても進めていかなければならないというところだと思います。

つづきまして、土木施設の基本計画ということで、次のページに図を35ページになります。この着色している部分が、土木施設の基本計画に関する部分というところでございます。大きいところが屋外運動場というところと、あと駐車場ですね下と左側ですね。あとは水色で着色してございますけれども、調整池というところをしている。あと、外周につきましては緩衝帯ということで法面になりますけど、こういう外周がこういうふうな形で法面になっている。盛土を行いまして浸水深以上の高さを確保するというところになりますので、周りをこのような形で高くなって法面ができるというところでございます。

その裏面が、36ページでございますけれども、ピンクで着色してございますけれども、このような形で盛土を行って施設を建設していくというところでございます。

37ページでございますが、土木施設の概算工事費ということで、これは土木に関する費用ですね今回算出しております。これはここの表にあるとおり、仮設工事から始まりまして諸々の工事がございまして8番目の消防水利ということで、8項目ございますが全体の工事費といたしまして、7億7,396万円ということで設定となっております。

38ページでございますが、概算事業費ということで、今ご説明申し上げました建築の部分、土木の部分あとは、既存の校舎の解体の部分、諸々含めて全体的な事業費を算出しているというところでございます。全体で54億7,375万円ということでございます。

前回、適地選定の時に算出している事業費と若干異なるということでございます。これにつきましては適地選定につきましては55億8,600万円というようなところで設定してございますが、今回、その内容をさらに詰めまして算出したところ、この金額になっているというところでございまして、一番冒頭のほうで、4ページで申し上げました新中学校施設の計画条件の総事業費これは概算でございますが55億を上限とするというのは、この算出からくるというところでございます。

つづきまして、新中学校建設に係る年度別概算事業費をはじいたものが、39ページでございます。

つづきまして、40ページでございます。事業計画ということで、負担金・交付金等財源ということで、今想定しているのが、文部科学省の国庫補助金を活用したいというところでございます。これを活用して、あとは起債事業、あとは一般財源、こういうものを合わせて進めていくというところでございます。可能な限り有利な財源につきましては活用しながら進めていくということが必要でございますので、整備にあたっては、しっかりと補助金の内容を、起債の内容をしっかりと確認しながら有利な財源を確保しながら進めていくというようなところが必要になるというところでございます。

つづきまして、年度別スケジュールということでございます。42ページは参考までにということで書いてございますけれども、従来型の業務発注によって整備をした場合の工程ということで参考までに載せさせていただいてございまして、その裏面の43ページでございます。総合教育会議のなかでPFI民間活力を導入する検討もしなければならないというところで調整をしておりますので、これを検討するというところで考えているところでございまして、現在は、この43ページに基づきまして進めていくというようなところを想定していると

ころでございます。これは以前お示ししているものと内容的には変わらないというところがございますが、大きく言いますと、令和元年度、令和2年度に諸々の準備を建設に向けた準備を行いまして、これは主に町で行う部分というところでございます。町で行う部分これは造成計画までということで考えてございます。造成の設計ですね、そこまで行いまして、あとは令和3年度から令和5年度にかけまして民間活力導入ということでPFIによる事業をやっていくというところでございます。これは造成も含めたものになります。それをPFIのほうでやっていくというようなところがございます。現在の想定では跡地の利活用も含めてPFI事業で取り組むことがよろしいのではないかとこのように考えているというところでございます。PFI事業につきましては進めることになると、設計施工のみではなく、維持管理そういう部分も入ってくるということですので、契約的には長期的な契約になっていくのかなというふうに考えているところでございます。

つづきまして、44ページは、細かくて見づらいですが建築工事に関する工程（案）ということで、こういうような想定ができるのではないかとこのように考えているという表でございます。

つづきまして、45ページでございます。事業手法の検討ということでございますが、これは先ほど申し上げたとおりでございます。この資料には計画では従来型業務発注ということで書いてございます。2番目に設計・施工一括発注というところと、その裏面46ページでございますが、PFI事業方式ということで、考えられる3つの方式を書いてございますが、今回はPFI事業方式を導入するという調査を進め、その結果をもって整備方法を決めていくということが、よろしいのではないかとこのように考えているところでございます。

ちょっと戻って恐縮なんですけれども、43ページのスケジュールになりますけれども、これの令和元年、今年度ですね、その中の赤字になってございますけれども、この1番最初のスケジュールに導入可能性調査というところを書いてございまして、まずは、ここで調査を行ったうえで整備手法を決めていくというようになるとこのようにございまして、この調査の結果によってPFIでそのまま進めていくのか、従来方式で発注していくのか、その他の方式で発注していくのかというようなところをしっかりと検討したうえで進めていくというようなところでございます。

内容については以上でございますが、最後に48ページでございます。PFI事業方式で実施している大崎市立古川南中学校でございます。ここの事例をちょっとあげているということで参考までにご覧いただければというようなところでございます。下の部分でございますが、

P F Iでやった場合、設計、建設、維持管理、運営ということで、ここに4つほど書いてございます。このなかで、設計施工については従来どおりなのですが、これに加えてP F I事業の場合は維持管理、これは当然建物に関する部分ですね、教育に関する部分は含まれてございません。建物の維持管理に関する部分が入っていると、あとは運営ということでございますけれども、これも、ここに中学校と書いていますけど、当然、大崎市で行っていると、学校運営に関することにつきましては当然町側ということになります。それ以外の給食業務、あと図書館業務について古川南ではP F Iでやっているというところでは民間の力を借りているというふうなところでございまして、給食につきましては栄養士の部分は町のほうでやっているというふうなところでございます。

資料の説明は以上でございますが、この基本計画につきましては、これをもって全ての施設をこのとおり造るといような意味合いの計画ではございませんので、まずは、基本となる設定を行ったということでございます。

まずは、どこに建てるという部分と、いくらかかるという部分と、あとは生徒数がどれくらいで、どの規模の学校を建てる必要があるか。あとは必要な施設が今回見込んだ敷地内に収まるかと、そういう部分を大きくみているというふうなところでございます。ただ、大きくみるといいまでも、ある程度の施設の設計が必要になるということでございますので、今回このような計画というか規模を設定させていただいて、あとは計画を作らせていただいで確認をしていくということでございまして、まずは駅東に建てる、あとは事業費につきましては55億、あとは、生徒数につきましては全体で571人、普通教室の生徒は559人と、それによって学級数が全体で21学級と、こういうものを設定いたしまして、あとはそれぞれの条件をしっかりと、この計画のなかにやることができるか、これを基に進めることができるかというような確認の部分の計画というところになっているというところでございます。

ちょっと、雑ぱくというか、ちょっと、だいが、はしょった説明で恐縮なんでしょうが、以上で説明とさせていただきたいと思っております。長くなってしまって申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

総務課長（佐々木義則） それでは、早速、中学校の施設の基本計画の内容等について協議をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

町長（相澤清一） 大変ご苦労様でございました。

しっかりとした、基本計画がなされたのかなと思っております。基本計画の内容は実施する場合、どのような位置づけと考えればいいのか、その辺からお聞きしたいと思います。

教育長（大友義孝） 施設基本計画、施設ということでございますから、まず、学校のソフト部分については、ここには載ってはいないです。課長も先ほど説明しましたように、各施設の実施していくための方向性ですね。それと人数とか、みんな該当するものですから、その計画を示したものだということであって、この内容で校地のレイアウトとかですね、学校の校地のレイアウトとか教室の配置とか、そういったこともあって決定しているということではない。方向付けを何が必要かといった部分を全てここに記載したというようなことで、ご理解いただきたいと思います。

町長（相澤清一） 中学校を建設するうえでの、全体的な形というか、そのような部分で捉えていいのか。

教育長（大友義孝） そうですね。そのように。

町長（相澤清一） これまで基本計画のなかで教育委員会でいろんな議論は、なされたと思いますけれども、そのなかで一番議論の対象となったといいますが、少し、この辺が懸念だなどは思ったことがあったのか、なかったのか。もし、あったとすれば、どのようなことが問題視されたのか。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 今、課長さんから説明がありましたとおり、基本的なものは、これでいいんじゃないか。それで、教育委員会が直接関係するソフト面、全体基本計画ここに述べられていますが、1ページですね、それから2ページに新中学校の学校施設の基本方針。それから3ページこれはソフトの面の中学校教育とは、こうあるとこうあるべきということに関わりますから、これを皆できちんと揉む、内容を検討しましょうということで、今日出されたような形のようにになると教育委員会でまとめた。ただ、ちょっと気になるものが、多分訂正、忘れたんじゃないかと思うんですけれども、この1ページ目にある基本的方向性と3ページにある基本的方向性3、このものが違っているんだね。1ページにある基本的方向性の文言に変えていったほうが3ページにある基本的方向性、1ページのほうが、いいんじゃないか詳しく説明してあるので、その辺のところ1ページのほうに合わせるようにしたらいいですね。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） こういうところは手直し加えますので。

町長（相澤清一） 今までの教育長の話しを聞くと、確定したのではない。全体的なそういうふうな基本計画のことを作ったんだというふうな話しでしたけれど、これが例でいうと、このとおり進むのかな、このとおりなんだろうなと誤解を招く恐れもあるのね。だから、うちの行政側の予算も当然ありますので、そういう面で若干変わることだってあり得る、教育委員会は教育委員会の考え方、しっかりとした方向性は結構なんですけれども、まだ、町で本格実施

する場合、やはり財源の問題がありますので、そういう面で若干のずれ、また考え方の相違、そういう施設整備の柔軟性など、そういうことが当然出てきますので、そういう面でそういうことを付け加えながら、説明するときには、きちんと説明していただかないと、これが今度出てきたのがまるっきり違うんだみたいな話になりますので、その辺だけは注意をしながらしていただきたいなと思います。全体的なこの基本計画の内容は分かりました。こういうふうな形で非常に予算も限られたなかでの、厳しいような計画なんだなという思いもありますけれども、子どもたちの学習生活の環境を整える意味では十分なんだろうな、また、ビジョンなんかも考え方もしっかりと今まで培ってきたそういうことを、しっかり反映できているのかな、そういうふうに思っております。

それで2番目、美里町新中学校施設基本計画の策定において、委託業者から提出のあった内容に対して、さっきと重複するんですけど、どのような点を検討、修正したのか、改めてもしあれば。

教育長（大友義孝） これは先ほど町長からも言われましたように、教育委員会としましては1ページずつ確認をとらせていただいて、これまで教育委員会が考えていたことと、ずれがないかという確認の一つひとつさせていただいたものでございます。やはり一番大事なのは、今言われたように、1ページの全体基本計画の基本的方向性ですね、ここのところをしっかりとないと、今まで進めてきたものと、合っているかどうかを確認し、若干修正をさせていただいたり、あとは、元号も変わっておりますので、元号の修正等々をさせていただいて、こういうふうな基本計画ということにさせていただいた経過がございます。

また、今後のスケジュールについてはこちらで予定している案という形で進めさせていただいておりますので、これでできれば進めていければという考え方で、お示しをするものでございます。

町長（相澤清一） はい、分かりました。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 今回、新しい中学校にする1本にすると、そのことは生徒数の減少に伴う、今、部活動を全部に行われていないんだということで、ここの部活動というのは自主的、自発的に生徒が参加するものだから、それを最大限尊重するような部活にしますよということにして、このような形になる、訂正はしてあります。

町長（相澤清一） 住民の方々、特に小中学校の再編を考える会の方々に聞くと、部活動はそんなに中学校にとって大事でないんだというふうな意見が非常にいろんな人から出るんですけども、私は非常にむしろ大事なんだな、この感性の豊かな時期にみんなと一緒に切磋琢磨し

てスポーツを通じて、また、芸術学芸いろんな学業踏まえて、そういうふうなことを部活って  
いうのを、非常に私はむしろ一番大事なんではないかなと思うんだけど、いや、そんなに大  
事なことではない、むしろ地域が大事だ、学校を残すことが大事みたいな話をされている。  
非常に私、違和感あるけれども、そういうふうななかで部活動の考え方、このように今まで無  
かったものを新たにその部活に入って急激に能力を引き出す子どももいるだろうし、新たな部  
活動を見据えて努力する子どももいると思うのね。私は非常に重要だと思っているんですけれ  
ども、教育委員会では、その辺の議論なんかは基本計画を作るうえでの部活動のあり方とい  
うか、考え方というか、どのように考え、ここのことを踏まえて部活動の話し出しました。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 中学校学習指導要領ってというのが、今度改正されたんですけ  
れども、その解説書には部活動というのは学校教育の一環なんです。ですから、それを踏ま  
えた環境を作らなければなりませんよというふうなことだったんです。ですから、部活動は学  
校教育の一環、外れたものではない、その一環なんだという捉え方をしなければならないとい  
うこと。ですから、アンケートの質問にもそういうのがあったんですけど、それには今申し  
たようなことを教育委員会として述べております。

町長（相澤清一） そうですよ。いろんな選択肢が広がるということは、私は非常にいいと  
思うし、そのなかで特質的な子どもだって、世界に通用する子どもだって出るかもしれない。  
そういうふうな芽をあえて作らないというのは、私は我々の怠慢にもつながるのかなと。でき  
るだけ多くの選択肢があるような形で学校整備をしなければいけないと、これ当然のことだと  
私思うんですけども。そういう意味で、しっかりと今後も新中学校を作るには、そのような  
体制をしっかりと基本計画のなかで謳っていただいていますので、そういう意味でしっかりとで  
きているのかなとそういうふうに思っております。

それから、43ページの長寿命化修繕計画策定ってというのがありますけれど、新しい学校作  
るのに長寿命化計画策定という部分の説明をお願いします。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、私のほうから説明させていただきます。

現在、教育委員会で長寿命化計画を策定してございます。内容につきましては、不動堂小学  
校あとは青生小学校あとは南郷給食センターこれを詳細に調査いたしまして、これらに対する  
長寿命化が必要であるということで、それを計画しているとそういうことでございまして、そ  
のなかで、中学校につきましては、災害の関係でということがあるのでということで、そちら  
のほうで対応ということで計画の中に入れていないという状態でございます。

また、ほかの小学校施設につきましては外観をある程度、簡略的に調査を行っているんですけども、細かいところまでは今のところ実施していないと。幼稚園につきましては施設が新しいという意味合いから、まだ、計画には入れていないというところでございます。

ただ、長寿命化計画というものは施設ができた時点からライフサイクルコストを考えていく必要があるということで、計画のなかに全ての施設を載せて、そしてやっていく必要があるというところございまして、これにつきましては見直しをしていく必要があるということでございます。

あと、もうひとつが、補助事業を取り入れる際に現在必ず長寿命化計画に載っていないけれども構わないのですが、今後、長寿命化計画に位置付けられていないと諸々の補助事業に該当してこないというような可能性もございまして、そういうところも踏まえて、やはり今回の新中学校も建設をして例えば80年施設を使っていくということになれば、全体工程のなかでは、その中間年では長寿命化の改修が必要になる。例えば40年後に長寿命化が必要になると。さらに、それを細かく分割していくと、もっと細かいところで、ある程度手を入れていかないと、80年なり、もしくは、それ以上使っていないと、というようなところもございまして、そういうようなものも踏まえた長寿命化計画というものを作っていかなければならないということで、今年度ということで一応このスケジュールに掲載しているというところでございます。

町長（相澤清一） これは小学校のみならず新しい新中学校も視野に入れた長寿命化計画を策定するというのでいいのですか。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。基礎的な見直しというか方向性を前にしっかりと定めたいので、それで例えば外部委託をするのか、ある程度文部科学省で示されている長寿命化のマニュアルみたいなのがございまして、そういうものに則って、例えば職員でできるのか、ちょっと難しいと思いますけれども、そういうところの整理を行ったうえでやっていくと。ただ、こちらの表に載せている部分につきましては先ほど申し上げました補助との絡みというところがございますので、そういう意味からも中学校の施設を今回、方向性がある程度定まってきましたので、再編を加味したというところで新中学校の部分を長寿命化の一角に組み入れたいというところでございます。

町長（相澤清一） はい、分かりました。

それから、跡地利用基本計画とありますけれども、その辺の内容的なものを教えてください。

教育長（大友義孝） 43ページですか。

ここに示している部分については全体工程の案ということで、これは教育委員会を出してい

まずと教育委員会でみたいな、やられるような形で見えるのですが、こういった基本方針に従って町として今度はやっていくことになるということに、その考え方ですね、ここに示させていただいておるので、跡地利用については基本計画というものを作ったどうかを含めて、こういったことを活用していくかというのは、いろんな関係機関と相談しなければならないので、こういったこともしくはないですよということで、掲載しております。

町長（相澤清一） 町民の方々も非常に関心をもっているから。これをしっかりと我々も考えていかないと、造ったものの跡地は荒れ放題みたいなことでは、うまくないので、今までいろんな経緯があって練牛小学校、砂山小学校の跡地をどう使っているんだ。中塚小学校もそうですけれども。そういうこともありますので、教育委員会もそうですけれども我々として考えていかなければならないとそういうふうに思います。

それから、もう1点だけ。今後のスケジュール、教育委員会としての考え方を6月会議に向けての考え方、先ほど教育長からちょっと話がありましたけれども、その辺の方向性。

教育長（大友義孝） こちらで考えているものでよろしいですか。

町長（相澤清一） はい、いいです。

教育長（大友義孝） 教育委員会としましては、今説明させていただきましたように、施設の基本計画という部分については、このとおりでございます。これで方向性を示したうえで、教育委員会としてはこうして欲しいんだということを今度は町長に法律上の教育財産の取得申し出をしたいと思っております。ただ、その間に町としての町長さんがこれから議案提案ということになるかと思っておりますので、まず議員の皆様には内容の説明をさせていただければなというふうに考えています。

そのうえで、財産の取得申し出を町長に対してさせていただきまして、そのうえで関連する予算、こちらの部分について町長と協議のうえ提案をしていただければというふうに考えているところです。

町長（相澤清一） 手続きをしっかりとしないと、議会をないがしろにしてもいけないし、どこまで丁寧に説明できるか分かりませんが、議会の全員協議会で何回か私はずいぶんしゃべれないなと思っておりますし、総合教育会議も財産取得に向けてこのような形でやるんだと、もう1回、2回、皆さん大変忙しかもしれませんが、このような会議のなかで議論をして、しっかりとその方向性を定めていくようなそういうふうな手続きが必要なんだろう。それを丁寧にやらないと住民の皆さん不安に思っているし、また、いろんなご意見ありますので、そういう意味で今後に向けて総合教育会議、6月までに1回、もしくは2回そのような形で考えてい

ただければ議会説明も同じで1回なり2回、そのような形で今後考えていかなければいけない  
なと思いますので、その辺は頭に留めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いま  
す。

教育長（大友義孝） 議員さん方への説明ということで、教育委員会、これまで意見交換会と  
アンケートの結果を教育委員会としての見解を示してきたわけです。それを今度は保護者の皆  
さんとか住民の皆さんにこういったことがありましたということをお示していかななくてはと  
思っているんですね。その公表については200いくらの意見とか、ございましたので、その部  
分については全て住民の皆さんの各家庭に配付するというのは、なかなか難しいかなと思っ  
ておりましたので、先日集約したもの、これは出す必要があるかなと考えております。そのう  
えで議員の皆様には、これまでの経過をスタート時からどういうことがあってきたのかとい  
うことの説明をしたうえで、アンケート、意見交換会を受けて今後どう進めていくのか、そし  
てそのうえで基本計画を作って進めていきたいという、この説明をさせていただければ、その  
うえで、また、総合教育会議のなかで、または教育委員会と町長との協議調整をさせていただ  
いて、進めていくというふうをお願い申し上げたいところです。

町長（相澤清一） その他なにかよろしいでしょうか。

私からは、だいたいお聞きをしました。何かもし皆さんからお話しがありましたらば、お願  
いしたいと思います。

教育長職務代理者（後藤眞琴） じゃ、よろしいでしょうか。

4800名くらい、署名を集めた方々とお話合いをもったようですけれど、その内容について、  
お話しいただければ。

町長（相澤清一） 15日に今まで、2月ころから署名活動行ったのかね。赤坂さんが代表で南  
郷小学校中学校存続を考える会というような形で、皆さん方が署名活動をしまして、15日にも  
らってまいりました。それで4,892名の方々の署名ということでございますけれども、町で計  
算したのは4,877と15少ないんですけれども、これは多い少ないは別にいいんですけれども、  
そのなかで、皆さんにお知らせをしておきます。署名数でございますけど南郷地区の方が  
2,008人です。小牛田地区の方が748人、町外の方2,121人、大体、署名数の4割が町外の方  
であります。その中には北海道の方もいますし、関東の方もおりますし石巻の方、仙台、塩釜、  
古川いろんな出身者の方々だと思いますけれども、それで町内では、総勢で2,756人、そして  
町外が2,121人ということでございます。そういうふうななかで、すっかり数は覚えていま  
せんけれど10人くらいの方々が来たのかなあ、会長さんをはじめ、また、そのような署名をして

いただいた方、高齢者の方から若いお母さん方、お母さん方は4名くらい、あの方々は小牛田の方もありましたし、南郷地域の方もありました。そういうふうな形で要望が出されて、とにかく南郷地区に是非残して欲しいとそういうふうなご要望を受けました。私としては、この皆さんの声を重く受け止めたいとそのように思っております。中学校の問題も大きな問題ですから慎重に今後進めてまいりたいと、そのようなお話しをさせていただきました。

いろんな会議とか協議とかそういうことではなく、あくまでも私たちは町として受ける側ですから、それを受け止めて動く、そういうふうなお話しをさせていただきました。

それで、テレビを見た方は分かると思いますけれど、冒頭に話しをしましたが、赤坂会長さんのテレビインタビューのなかに地域の声として、これまで、全然話し合いの余地がないというふうなテレビインタビューに応じて話しをしました。それから住民の思いを行政が受け止めていない、赤坂会長さんがテレビでお話しをされていました。そういう面では私もマスコミの取材を受けましたけれど、決して、そんなことはありませんよと、そのように思ったんだったら、ちょっと残念に思う。教育委員会も我々も、しっかりと丁寧にそのようなお話しはお聞きをしながら、こうやって進んできたんだということをお話しをさせていただきました。非常にそういう面で、なかなか一緒になって進む方向にはなってはおりませんが、今後もそういうことを理解していただいきたい、そのようなお話しをさせていただきました。

教育長（大友義孝） 同席された皆さん方の発言というのは、あったのですか。

町長（相澤清一） P T Aの女の方と■■■さん、あとは■■■■さん、■■■■さんは教育環境審議会の話、ずっと前から納得してなくて、あの方法をこれからはずっととるべきでないかと、教育委員会との解釈の違いは当然あると私も思ったんだけど、教育環境審議会は、あれはずっと生きているんだと、ですからそういうふうに南郷は小学校中学校一貫校で残すべきだと、そのような話しをしていました。P T Aの方は南郷から無くなると地域の活性化も望めないし、ここから学校が無くなるというのは寂しい、そういうことを踏まえて、できるだけ残して欲しいそのような話し、10人来ましたけれど2、3人の方から、そのような話しをいただきました。それらも含めて今、教育委員会ではいろんな議論をして丁寧にお伝えしているつもりだと、そのようなお話しをさせていただきました。非常に、この1回目のアンケートのことを強く赤坂会長さんも言っています。アンケートをとったうちの9割くらいは南郷に学校を残して欲しい。アンケートの質問内容を見ると私からみれば違和感を覚える内容、この前も言ったんですけれどアンケートの内容は違うのだらうと思っています。

アンケートの質問内容は、南郷から学校が無くなってもいいですかというアンケート、小学

校を無くしてもいいとか、中学校を残して欲しいとか、そういうふうな論点ではなく南郷から学校が無くなってもいいですか、無くしてはだめ、この二通りのA・Bの判断を南郷地域の方々、また、一部町民の方々にアンケートを取った内容だと、非常にそういう面では私は不適切だと、小学校は教育委員会の基本方針としても小学校は残すっていう地域住民の声だから残すということを、しっかりと謳っているのにも関わらず、このようなアンケートを取って地域の方々に誤解を招く、そういうふうなことで私は非常に違和感を、はっきりと南郷中学校はどうなんだと、そのようにしていただければ、まだいいんですけれども、地域から学校が無くなっていいのですか、どうですかって言われれば当然どの方でも無くなっては困るよね、無くしては欲しくないですよっていうのが道理、人間感情からすれば。そこはそのとおりなんですけれども、そのなかでも河北新報での記事のなかでもあったけども、1,700世帯、南郷地域はあったと、そのうちの250しかアンケートにされてこなかった。非常にそういう面で南郷地域の方は、それさえもそういうふうな意思表示をしっかりと示してこなかったのかな、私はそれをどう見るかっていうのは、いろんな見方あるから、どうのこうのと言いませんけども、南郷地域の方も、しっかりとその辺は考えながら、その書かない判断をしたんだろうなと私はそのように思っていますけどね。

皆さんのそのような声を聞くのも大事なんですけれども、ある面で声を出さない多くの方々の声もしっかりと我々は参酌しなければいけないんだろうなと私はそのように思って、いろんな新聞記者なりテレビのインタビューには、そう答えました。

教育長（大友義孝） 無くなると寂しいよという、小中一貫校っていうんですかね、そのことを言っているのかなと推測されるんですけれども、これまで小中一貫校というより小中一貫教育、小中一貫教育ということについては、教育委員会で全然議論してないんじゃないのと再三言われてきたんですけれど、そのメリット・デメリットというのは、これまでもお話ししてきた経過もありますし、ただ、現在残したうえで小中一貫教育という部分については、できないわけではないのですが、ただ、そのなかで一番大切なのは例えば1クラス20人の児童生徒が、幼稚園から中学校3年生まで1クラスでいく。そして小中一貫教育は、その6年生から中学1年生に上がる時とか、そういったギャップ解消という部分もありますし、また、中学校の教員が小学校にいて教科指導をするということもありますし、そのことについては今日新聞にもあったようですが、文部科学省としてもいろいろな考え方をもって、もうスタート切っているんですね。一番懸念されているのは現在も小規模学校を小中一貫教育とった場合の教師の配置なんです。それが希望できるような小中一貫教育体制としてできるくらいの生徒数の規模なん

ですかというところがあって、色麻小中一貫校とか頑張っているらしいですけども、そのメリットを最大限に活かせる工夫を、どのように考えていくかというのは、一番大切なところだろうと。それで教育理念がありますけど、それに向かっていくためどういうふうな方向ができるか、そういったところは個々で考えることではなくて、学校の先生たちが実際実務指導しているわけですから、そういったところをしっかりと組み立てていかないと望むものにはなっていないだろうと。現在しかも小中でも一番デメリットというのは小学校と中学校の1時間あたりの時間数の違いですね。45分と50分の時間の差、たった5分なんですけれど、これがかなり難しい。ただし、7クラスあつての小中一貫校ですね。ちょっと1クラスずつしかない小中一貫教育とは、ちょっとスタイルが違う。ただ全国にはあります小中一貫教育、小規模学校どうしてありますけれど、そういうことで、教育委員会ではいろいろ検討してきたなかでの、横の小中連携っていう考え方で教育委員会としては成立させていただいたという事で聞きますけど。

いろいろこう寂しいイコール学校教育と、どう繋がるのかなと教育委員会としてはですね、難しいですね、地域活性化そして、寂しい、学校教育とどう組み合わせるか、教育委員会としては、先ほど方針のなかにも最初に出ている、地域の皆さん方の協力を得られるような、ひとつのきっかけとして田圃の中学校ということ検討してきたわけです。ですから、そのネーミングだけをとって、いろいろ言われましたけれど、こういった部分、地域の皆さんの協力をもらって、そして、より良い学校運営というのをしていきたいという願いからきていますけれども、どうも逆さまに考えれば考えられるものなのかなと思ったりしていました。

町長（相澤清一） この間の署名簿提出の時にお母さん方が、南郷、小学校中学校残して欲しいって、お話しされたんですけども、赤坂会長さんとの話しのずれがあるのだろうな、赤坂会長は学校を南郷地域に残せば、どこでもいいと、そのような話し、当然教育長も聞いたし、私も直接言われました。和多田沼でもいいんだと不動堂塩釜でもいいんだと、そこに残せばすぐにOKするんだと、そういうふうな、それは勢いで語ったのかもしれないけど、ただ、南郷地域の署名をなされた方々は、とにかく南郷の環境のいい、あの場所に残して欲しい、今までどおりして欲しい。そのように、しっかりとやっているにも関わらず赤坂会長さんは、そのようなお話しをしたと。その組織全体のしっかりとした考え方、そういうのはどこにあるのかなと私は非常に違和感をもったんですけども。その辺も小中一貫校においても、あまり協議はなされていないのかなと、ただ小中一貫校にして残して欲しい、中学校を残すための手段として、そのようなお話しになったんだろうけど、それが果たして本当に将来のある子どもたちのことを

思って、そのような活動、行動をしているのかなと、ちょっと違和感をもったんだけども。教育長職務代理者（後藤眞琴） 教育委員会では、どうして中学校を1校にするかと、子どもの数が減って、増えてくることは考えられない。そうしたら今、中学校に対して、今3校ある中学校でどのようなマイナスが生じているのか、それを考えまして、そうするとそれは端的には部活動に表れてくるわけですね。それも部活動っていうのは先ほど申し上げましたように、学校教育の一環なんです。それを一環ではないんだって捉えてしまっているような捉え方から教育委員会の考え方とずれが生じ、教育委員会も文部科学省が言っている、こういうふうにしなさいよということを踏まえて部活動を充実させることを考えると、そのためには現状のままでは、とって学校教育の一環である部活動を充実させることを考えられない、小中一貫校といっても、その小中一貫校的な小中一貫校と南郷小と南郷中一体、ひとつにする。それでも少子化には対応できない、それで中学校を1校にする、そういうことを本当にずっと、先ほど課長さんのお話しありましたように、もう3回だったかな、住民との意見交換会のなかで説明してきたんですけど。理解しようとしめないのか、自分たちの反対する考え方の人たち、絶対正しいんだと思っているのか、まだ、理解が得られていない状況。ですから小中一貫校にして反対する方に少子化にどう対応できるんだと、その説明をしていただければありがたいんですけど、それが無いので。ですから、あとに少子化に対応するために中学校の教育を充実させるためにやむを得ずするんだと、ずっといつてきているのです。

本当に少子化に対応できる考え方があれば、教育委員会でも考え直すことはあり得ると思うんですけど、今のところずっと教育委員会では今の考え方がいいと思っている。

町長（相澤清一） はい、分かりました。

---

#### 日程第4 その他

総務課長（佐々木義則） その他、教育委員さん方から町長とお話ししたいこと等、ありませんでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

---

#### 日程第5 閉会

総務課長（佐々木義則） それでは意見等無いようですので、いろいろ協議等ご苦労様でござ

いました。本日の協議事項については、これで終了ということでございます。

次回、総合教育会議の開催日程につきましては教育委員の皆様方のほうについては事前に教育委員会事務局を通じまして調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして令和元年度第2回美里町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

大変お疲れさまでございました。

午前11時43分 閉会

上記、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年 月 日

---

---